

一般質問

新町長の抱負について



小野光夫議員

に一名の役場職員を配置し、各地区の活性化をはかる。

厳しさが予想される。本町に与える影響は。

本町の将来像は

本町の現状と将来像はどうあるべきか。

現在の試算では今後三年間で約五千円の歳入減になる。将来的にも不透明である。

平成十四年中に策定する
「行政サービスの向上」、「事務事業の効率化」など、行政改革は日々、実施されるべきと認識している。

財源対策は

少子高齢化、環境保全、区外対策、厳しい財政状況を踏まえ、本町の財産である「ひと」の参加である「ひと」の参加で元気あふれるまちづくりに取り組む。

研究チームの成果は

小野議員による「行政課題研究チーム」と「政策研究グループ」の内容と研究成果は。

職員による自主的
研究会

町長
「行政課題研究チーム」及び「政策研究グループ」の延長線上で、研修旅費などの予算措置で強力な推進が図られるよう配慮する。

小野光夫議員
過疎対策は、基本的には労働力がありその地元で働き、職を求め若者が町外に流出することを止めることであるが、これまでの企業誘致の実態と今後の指針について問う。

企業誘致の実態は

小野光夫議員
職員の能力を開発を積極的に誘致する

町長
「政策研究グループを除いて休止状況

小野光夫議員
各単位費用の引き上げと臨時財政対策債の増額によりカバーできる。

町長
本町が抱える問題点など、意見交換により職員の資質の向上と活性化を図ることを目的に発足しき出すか、現状認識し、事務的職員でなく、共に考える自治体職員であるべきと思うが。

小野光夫議員
職員の能力をいかに引き出すか、現状認識し、事務的職員でなく、共に考える自治体職員であるべきと思うが。

町長
今まで十二社誘致し、二社が撤退している。今後とも県の企業立地推進室とも綿密な連携を図り、情報収集に努めながら引き続き努力する。

町長
昨年六月に議決された大崎町総合計画の基本理念と同じである。住民との対話については、集落座談会や地区座談会を実施し又、各集落

小野光夫議員
小規模自治体に傾斜配分される、地方交付税の割増措置の見直しによる配分額減少で、行財政の

町長
「行政改革の推進は

小野光夫議員
「ひと・もの・自然、調和が奏ぐる躍動の町」

小野光夫議員
「交付税見直しによる影響は

小野光夫議員
「ひと・もの・自然、調和が奏ぐる躍動の町」

平成十、十一年に行政改革が実施されているが、厳しい財政のなか継続して推進すべきと思うが。

たが、二年半前の中間報告が最後となっている。

自主的職員であるべき

政策研究会との関連は

小野光夫議員
平成十四年度立ち上げ予定の「政策研究会」との関連とその内容について

町長
いろいろな研修を一人ひとりの職員に応じて実施又は提案し、参加することで、職員の政策形成能力が培われていくと信じている。